

# 「伝言板」掲載申込要領

掲載をご希望の際は、次の事項を御了承のうえ、申し込みをしてください。

## 1 掲載基準

原則として、市民活動を支援するためのコーナーです。

### 【掲載できるもの】

- 市内を拠点として活動する団体等（市民団体、サークル、文化・芸術・スポーツ団体、教育機関、福祉団体、NPO団体など）の会員募集やイベント情報。
- 市内の団体等が主催するイベント等で、市内で会場が確保できない等の理由により市外で開催するもの（ただし、開催地の住民向けに行うイベントは不可）。
- 主催者が市外の団体の場合、みよし市、又はみよし市教育委員会の後援を受けた、市民が広く参加できる文化芸術・生涯学習・子育て・スポーツ・健康づくり・福祉・まちづくりなど、市民生活の向上につながる催し・講座・講演・発表会などで、かつ市内の公共施設で開催されるもの。

### 【掲載できないもの】

- 企業・事業所・事業者・商店が事業の一環で開催するもの
- 個人宅（自宅兼教室を含む）や個人が所有する教室などで開催するもの
- 市外の団体が市外で開催するもの
- 個展・リサイタル等、個人の活動を発表するもの
- 特定の地域（行政区、学校区等）を対象にして開催するもの
- 企業や事業者向けに開催するもの
- 政治、宗教、営利、求人、投資、財テク、占い、人材探しに関して開催するもの
- 学習塾や英会話教室、又はこれに類するもの、及びこれらの体験教室（無料体験を含む）
- 個人事業として行っている、月謝や受講料を徴収する教室・カルチャースクール、及びこれらの体験教室（無料体験を含む）

## 2 申込方法

広報みよし「伝言板」掲載申込書を、掲載希望号の2か月前の月の10日までに、FAX、電子メール、又は直接、広報情報課へ提出してください。

※電話での依頼は受け付けません。

## 3 その他

- (1) 掲載数は紙面スペースによるものとし、掲載枠を超える申し込みがあった場合は、市内の団体を優先に先着順で受け付けます（掲載順は紙面都合により申し込み順とならない場合があります）。
- (2) 他のお知らせ記事に合わせ、文面の修正・省略をさせていただく場合があります。
- (3) 写真、イラストの掲載はできません。

## 広報みよし「伝言板」掲載申込書

広報みよし「伝言板」への掲載を下記のとおり申し込みます。

### 【掲載内容】

掲載希望号	年 月号
タイトル	
簡単な内容	※簡潔に記載してください。
開催日・活動日	
講師・出演者	
会場・活動場所	
対象者	
費用	※参加費や会費等です。
申し込み方法	
問い合わせ先	※広報紙に掲載する問い合わせ先を記載してください。
校正の連絡先	担当者氏名： 電話： <input type="checkbox"/> F A X： <input type="checkbox"/> 電子メール： ※校正原稿をファクシミリ、又は電子メールで送付します。電子メールの場合は、PDFデータを受信できるアドレスを記入してください（両方記載がある場合は、電子メールで送付します）。

※紙面スペースの都合により、内容を省略して掲載することがありますので、あらかじめご了承ください。

【申込期限】 広報掲載希望号の2か月前の月の10日まで（閉庁日の場合は、ファクシミリ、又は電子メールのみ受付）

【例】8月号に掲載希望の場合は、6月10日まで

ファクシミリ：0561-76-5021

電子メール：koho@city.aichi-miyoshi.lg.jp